

# 第1回ネーミングライツ導入検討委員会

## 議事要旨

日時：令和2年1月28日（火）10時30分～12時40分

場所：東京都庁第一本庁舎 25階 116会議室

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

（オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部開設準備担当部長 鈴木研二）

### 3 議事

#### （1）検討委員会の設置について

本検討委員会の設置目的について説明があり、確認した。

#### （2）基本方針について検討

基本方針の概要について説明した後、各委員と、ネーミングライツ導入の目的、内容、命名権に付帯する権利、応募資格及び通称名の条件等について項目ごとに意見交換を行った。

### ※主な意見

#### （契約年数の妥当性）

- ・ 企業から提示があり、5年以上も可とした事例がある
- ・ 新規施設であるため、企業側が幅広く価値を検討できるよう、上限は決めないほうが良い

#### （最低応募価格）

- ・ 類似施設の事例等により算出したネーミングライツの価値を提示することにより、企業が検討する目安になる

#### （命名権に付帯する権利）

- ・ コンセッション方式においては、運営権者との利害の対立に注意すべき
- ・ 施設ごとに設定が異なるため、募集要項で明記するほうが良い

#### （応募資格）

- ・ オリンピック・パラリンピックで使用された施設であるため、海外企業の応募も前向きに検討すべき
- ・ たばこやギャンブルにかかわる企業を排除している他自治体の事例もあり、オリンピック・パラリンピックで使用した施設であるため、IOC規定や競技団体の規定を考慮すべき

#### （通称名の条件）

- ・ 社名以外の商品名も可能とする場合、公序良俗や品位・公共性に留意すべき

#### （契約の解除）

- ・ ネーミングライツの趣旨を没却するような行為があった場合の契約解除条項を設けるべき

### 4 閉会